労働者派遣法に基づく情報公開（2022年度実績）

株式会社TOHOWORLD
派40-301717

労働者派遣法第23条第5項及び労働者派遣法施行規則第18条の2第1項の規定に基づき、労働者派遣事業について情報を公開いたします。

1．事業所の状況

事業所名	株式会社TOHOWORLD　北九州本社
所在地	福岡県北九州市小倉北区大手町11－2　2F
報告対象期間	2022年4月1日～2023年3月31日

2．労働者派遣の実績

派遣労働者数　（2023年6月1日時点）	56　人
派遣先企業数　（報告対象期間）	6　件
①労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間当た※消費税抜	23,707　円
②派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間当たり）	13,439　円
マージン率（①－②）÷①×100　（※小数点第2位以下は四捨五入） 〔内訳〕社会保険料、労働保険料の事業主負担分、福利厚生関係（教育訓練の実費費用、有給休暇費用、慰労金・退職金積立、寮費等）、定期健康診断、ストレスチェック（一定の基準を満たした方に年1回）、運営経費（採用広告費、事務所維持費、人件費等）、営業利益	43.3　%

3．派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

■訓練内容（キャリアアップに資する教育訓練）

【入職時等基礎的研修】機械等・原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱方法、安全装置、有害物質抑制装置又は保護具の性能及びこれらの取扱方法、作業手順及び作業開始時の点検、疾病の原因及び予防、事故時等における応急措置及び対比方法、5S
【職能別訓練】職場懇談会(改善活動・品質管理等)、資格取得講習

■キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先（相談時間は、　9:00　～　17:00　となります）

事業部	連絡先	備考
総合事業統括本部	(093)953－6637	

4．その他労働者派遣事業に関して参考となる事項

福利厚生等	各種保険完備（厚生年金保険、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険）、年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇、定期健康診断、ストレスチェック
雇用安定措置の実績	―

5．労働者派遣法第30条の4第1項の協定に関する事項

協定締結の状況	締結している
協定対象派遣労働者範囲	05研究者、07開発技術者、08製造技術者、10情報処理・通信技術者、25一般事務員、27生産関連事務員、28営業・販売関連事務員、49生産設備（金属）、50生産設備（金属除く）、51生産設備（機械）、 52金属材料製造等、54製品製造・加工処理、57機械組立の職業、60機械整備・修理の職業、 61製品検査（金属）、62製品検査（金属除く）、63機械検査の職業、64生産関連・生産類似、 69定置・建設機械運転、76清掃の職業
当該協定有効期限の終期	2025年3月31日